

奨学金申請手続きに関するFAQ

こちらは在学中(進学後)に「新規」または「追加・変更」で申請する方向けのFAQとなります。
新規での申込・現在採用されている奨学金に追加(変更)で奨学金の申込を検討している方のみ該当です。
高等学校等で大学入学前に「予約採用」にて奨学金を申し込み「採用候補者」となっている方は、
【予約採用に関するFAQ】をご確認ください。

◆[問い合わせ](#)

◆[申込について](#)

◆[申請資格\(学力基準・申請条件\)](#)

◆[授業料減免について\(高等教育の修学支援新制度\)](#)

◆[web入力\(スカラネットへの入力について\)](#)

◆[提出書類](#)

◆[その他](#)

◆問い合わせ

質問

回答

学生の代わりに保護者が奨学金の申請または問い合わせをしたいのですが。

奨学金は学生の名義で申請するものとなります。
奨学金に関する手続きは必ず申請者である学生本人が行ってください。
また、問い合わせについても、個人情報となりますので回答を控えさせていただく場合があります。学生本人以外からのお問い合わせはご遠慮いただきますようお願いいたします。

奨学金について、わからないことがある場合はどこに問い合わせればいいですか。

奨学金の種類ごとに問い合わせ先が異なります。
・日本学生支援機構奨学金(給付・貸与)
→学生事務サポート(各学生課内 奨学金窓口)
・外部団体奨学金
→各学生課
・大学独自の奨学金
→大学webサイトを確認のうえ、担当部署をご確認ください。
https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/tuition_scholarship/scholarship/original_scholarship.html



◆申込について	
質問	回答
奨学金の種類について知りたい。	<p>奨学金には、給付型(返済不要)と貸与型(返済が必要)があります。どちらも、日本学生支援機構の奨学金への申し込みが必要です。詳細につきましては、下記URLよりご確認ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構 貸与奨学金(無利子・有利子) https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/index.html ・高等教育の修学支援新制度<日本学生支援機構給付奨学金+授業料減免> https://www.mext.go.jp/kyufu/student/daigaku.html
奨学金の申し込みをしたい(申請書類が欲しい)のですが、どうすればいいでしょうか。	<p>奨学金の新規募集については、例年春募集の4月初旬頃と秋募集の10月初旬頃にScombZと大学webサイトで募集および書類配布時期をお知らせいたしますので、詳細についてはScombZのお知らせをご確認ください。なお、期間外の書類配布・申請の受付はいたしませんのでご了承ください。</p>
奨学金の申込前に準備すべき書類(印鑑登録証明書等)はありますか。	<p>申請前にあらかじめご準備いただく書類はございません。貸与奨学金を希望される方で、人的保証を希望する方のみ、採用決定後に連帯保証人と保証人の方の各種書類が必要となります。こちらに関しましては、採用決定後に配布される書類にてご確認ください。</p>
昨年度または春学期に申請し、すでに授業料減免を受けているのですが、継続を希望する場合も新たに申請が必要ですか。	<p>一度採用となっている場合には、新たに申し込みをする必要はありません。今年度または秋学期も継続されていますのでご安心ください。追加で貸与奨学金が必要な場合はお申し込みください。</p>
高等学校等で大学入学前に申請し、採用候補者となっています。進学後の新規募集での申請が必要でしょうか。	<p>採用候補者となっている奨学金については新規募集での申し込みは不要です。採用候補者は、別途手続きが必要となりますので、奨学金窓口へ【採用候補者決定通知】をご提出ください。<u>採用候補となっている奨学金以外の奨学金</u>が必要な場合は新規募集でのお申し込みが必要です。</p>

◆申請資格(学力基準・申請条件)	
質問	回答
奨学金は誰でも申し込めますか。	日本学生支援機構貸与奨学金および高等教育の修学支援新制度(給付奨学金+授業料等減免)の申し込みには、家計基準と学力基準の両方を満たしていることが条件となっております。 家計基準については、下記、日本学生支援機構の「進学資金シミュレーター」で、収入基準に該当するかおおよその確認ができますので、ご利用下さい。 https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/ 学力基準につきましては、配布される申請書類をご確認ください。
奨学金申し込みの時に確認する学力は、いつ時点のものですか。	学力の申請基準の確認は以下の時点での成績にて審査します。 新生: 高等学校等における評定平均 2年生: 1年生終了時の成績 3年生: 2年生終了時の成績 4年生: 3年生終了時の成績 ※秋学期の申請においても上記の成績による審査となりますのでご注意ください。
学力基準にある、単位重み付き総平均点順位はどこで確認できますか。	「単位重み付き総平均点順位」はS*gsotのポートフォリオから確認できます。 対象となる成績は、4年生の場合3年次、3年生の場合2年次、2年生の場合1年次となります。
高校の評定平均が分かりません。	大学にて確認可能です。申請後に万が一、基準を満たしていない場合は、別途ご連絡いたします。
学力基準を満たしているのですが、学修計画書は必要ですか。	学修計画書については、本学は学内審査があるため、申請を希望する全員提出が必要です。

<p>進級停止となってしまったのですが、申請できますか。</p>	<p>奨学金の申請において修業年限内で卒業可能であることが前提条件となっております。 申請時点で、「進級停止・留年・卒業停止・卒研等未着手」に該当する場合は申請できません。 ただし、やむを得ない事情がある場合に限り、申請が可能となることがありますので、奨学金窓口でご相談ください。</p>
<p>外国籍ですが、奨学金の申込みは可能でしょうか。</p>	<p>外国籍の方は在留資格等が次のいずれかに該当する人であれば申込みができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別永住者 ・永住者 ・日本人配偶者等 ・永住者の配偶者等 ・定住者 <p>※将来定住する意思がある者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族滞在 <p>※日本の小学校・中学校・高等学校を卒業していること&定着して就労する意思がある者</p>
<p>兄弟(姉妹)が多子世帯で高等教育の修学支援新制度に申し込んでいます。 私も申請が必要ですか。</p>	<p>高等教育の修学支援新制度(給付奨学金+授業料等減免)につきましては、学生ごとに申請が必要です。 ご兄弟が申請されていても、進学先にて申請をしていない学生は支援を受けられません。</p>
<p>辞退した貸与奨学金をもう一度借りることはできますか。</p>	<p>可能です。以前貸与奨学金を受けていたことを申し出たうえで、新規募集でお申し込みください。</p>
<p>適格認定(家計・学力)の結果、給付奨学金の振り込みが止まってしまいました。新たに給付奨学金の新規申込できますか。</p>	<p>一度採用となっている場合には、新たに申し込みをすることはできません。 支援区分外のため、月額支給および授業料減免を受けられなくなってしまっても、奨学生としての権利は失っていません。 卒業まで毎年10月に、適格認定(家計)にて税情報による支援区分の見直しが行われます。その際に支援の対象に入っていた場合は奨学金の支給が復活します。</p>
<p>春学期(もしくは秋学期)に申請し、不採用となったのですが、次の募集で申請できますか。</p>	<p>不採用事由によって再申請可能かが異なりますので、下記をご確認ください。 【秋学期不採用事由:申請可否】 ・家計基準:審査される税情報の年度が変わらないため春学期は再申請不可 ・学力基準:審査される学業成績の年度が変わりますので春学期は再申請可能 【春学期不採用事由:申請可否】 ・家計基準:審査される税情報の年度が変わりますので秋学期は再申請可能 ・学力基準:審査される学業成績の年度が変わらないため秋学期は再申請不可</p>

◆授業料減免について(高等教育の修学支援新制度)

質問	回答
<p>多子世帯に該当するため、授業料の減免を申請したい。 申請方法を教えてください。</p>	<p>春募集の4月と秋募集の10月に案内される、高等教育の修学支援新制度(給付奨学金+授業料等減免)にお申し込みください。 期間外の申請は受け付けませんのでご了承ください。</p>
<p>多子世帯なのに授業料が減免されていません。</p>	<p>多子世帯であっても【高等教育の就学支援新制度(給付奨学金+授業料等減免)】に申し込みいただいていない場合は、授業料の減免を受けることはできません。 募集期間内に【高等教育の就学支援新制度(給付奨学金+授業料等減免)】へお申し込みください。</p>
<p>理工農系の授業料減免について申し込み方法を教えてください。</p>	<p>春募集の4月と秋募集の10月に案内される、高等教育の修学支援新制度(給付奨学金+授業料等減免)にお申し込みください。 期間外の申請は受け付けませんのでご了承ください。</p>
<p>高等教育の修学支援新制度(給付奨学金+授業料等減免)は大学院生も対象でしょうか。</p>	<p>高等教育の修学支援新制度(給付奨学金+授業料等減免)につきましては、学部だけの制度となり、大学院は対象外となります。</p>
<p>高等教育の修学支援新制度(給付奨学金+授業料等減免)に採用となった場合、減免額はいつ振り込まれるのか。</p>	<p>採用時にすでに学費を納入済みの場合は、減免額を返金いたします。 それ以降は、減免額適用後の金額で学費納入書を発送させていただきますので、減免額の振り込みはありません。</p>

◆web入力(スカラネットへの入力について)

質問	回答
ユーザIDとパスワード(識別番号)が分かりません。	識別番号(ユーザIDとパスワード)については配布書類に記載がありますので、再度書類をご確認ください。
申込IDとパスワードは識別番号(ユーザIDとパスワード)とは違うものですか。	申込IDとパスワードは識別番号(ユーザIDとパスワード)とは異なります。申込IDは「奨学金確認書兼地方税同意書」の「申込ID」の欄に印刷されている「ZD」で始まる10桁の英数字、パスワードは「初期パスワード」の欄に印刷されている6桁の英数字となります。
貸与奨学金の採用者です。新たに給付奨学金に申込をしたいのですが、前回申し込んだスカラネットのIDとパスワードを忘れてしまいました。	追加で奨学金の申し込みをする場合は、「ログイン」ボタンではなく、「奨学金の新規申込」ボタンから申し込みを行ってください。
高等教育の修学支援新制度(給付奨学金+授業料等減免)の区分が選択できません。	採用区分に関しては、日本学生支援機構が申請時に提出いただいたマイナンバーから確認した税情報をもとに判定します。申請時に区分を選択することはできません。また、決定した区分について大学では変更等できません。

<p>マイナンバーカードがないため、個人番号を提出(入力)できません。</p>	<p>マイナンバーカードがない場合は、個人番号通知書または住民票にて個人番号(マイナンバー)を確認できます。 いずれかに記載の個人番号(マイナンバー)を入力してください。</p>
<p>スカラネットの入力内容を間違えてしまいました。</p>	<p>スカラネットから入力した内容に間違いがあった場合、A4用紙(自由書式)へ訂正してもらいたい箇所を記入し、奨学金窓口へ申請期間内に申し出てください。</p>
<p>スカラネット入力下書き用紙に記載する「受付番号」とは何ですか。</p>	<p>こちらは、スカラネットによる入力(申請)が完了した際に表示される16桁の受付番号です。 こちらの番号が表示されない場合は、入力(申請)が完了していませんので、急ぎ完了させてください。</p>



◆提出書類	
質問	回答
<p>学修計画書が見当たりません。</p>	<p>学修計画書は下記URLよりダウンロードして作成してください。 https://surl.jp/BiE+Wq5E</p>
<p>両親(生計維持者)が海外居住です。</p>	<p>生計維持者のどちらかまたは一方が海外居住の場合は、別途大学への提出書類が必要となります。 下記を確認し、必要書類を大学へ提出してください。 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/mynumber/kaigaikyoju.html</p>

◆その他	
質問	回答
連帯保証人と保証人にそれぞれ父と母を選任することは可能ですか。	生計が同一の場合は、選任することができません。 人的保証を選択した場合、連帯保証人と保証人の選任条件は以下になります。 【連帯保証人】 原則、父・母でその他条件を満たすもの 【保証人】 原則、おじ・おば・兄弟姉妹等でその他条件を満たすもの その他条件については、下記よりご確認ください。 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/hosho/jinteki_hosho.html#3
併給調整とは何ですか。	高等教育の修学支援新制度（給付奨学金+授業料等減免）を受ける人が、併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、給付奨学金の支援区分等に応じて第一種奨学金の貸与月額が調整されます。これを併給調整といいます。 併給調整の結果、多くの場合は第一種奨学金の振込額が減額となり、0円になる場合もあります。これは高等教育の修学支援新制度（給付奨学金+授業料等減免）の支援を受けることができない学生との公平性の観点から日本学生支援機構が実施するものです。 金額等詳細については、下記よりご確認ください。 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/kingaku/2019ikou.html 不足が発生する場合は貸与奨学金（第二種）を申し込んでください。
日本学生支援機構から直接電話（メール・郵送物）がありました。どうしたらいいですか。	以下に該当する場合、連絡が来ます。 ①スカラネットによるマイナンバー提出等の手続きが完了していない場合 ②「奨学金確認書兼地方税同意書」の到着が確認できない場合 ③提出された書類又はマイナンバーに不備がある場合等 日本学生支援機構から申込者本人に対し、電話、文書又は電子メールで照会することがあります。必ず対応してください。 マイナンバー提出専用コールセンター：0570-001-320 電話に出れなかった場合は、必ず折り返しをして不備内容を確認してください。 指定された期日までに対応しない場合、【書類不備による不採用】となります。
奨学金申し込みの採否について知りたい。	採否の結果について、大学では回答できません。 正式な採否の発表は、日本学生支援機構から書面が大学に交付され次第、ScombZまたは学籍番号のメールアドレスにて連絡するため、見落としがないようご注意ください。 採用後にも手続きがあります。手続きを行わないと採用取消となる場合があります。

<p>申請後、採用された場合、振り込みがいつになるか知りたい。</p>	<p>春募集の4月の申請で申込をし不備等がない場合は、7月に4-7月分がまとめて振り込まれます。 秋募集の10月の申請で申込をし不備等がない場合は、12月に10-12月分がまとめて振り込まれます。</p>
<p>授業料減免に申し込んだが、納入済みの学費についてはいつ返金されるのか。 また、後期の学費についてはどうなるのか。</p>	<p>採用決定後に、大学より学生の口座へ減免額を返金いたします。 金額および返金日等詳細につきましては、採用書類とともに学生へお渡ししますのでご確認ください。 後期の学費については、適格認定(家計)で支援区分が決定したのち、11月中旬ごろ、減免後の金額にて学費振込用紙を送付させていただきます。</p>

